

平成 29 年 6 月 29 日

各 位

会社名 シャープ株式会社
代表者名 取締役社長 戴 正 呉
(コード番号 6753)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である鴻海精密工業股份有限公司（以下、「鴻海精密工業」と言います。）に関し、支配株主等に関する事項は、以下のとおりですので、お知らせいたします。

なお、鴻海精密工業が当社の親会社に該当することその他本書面における関係会社・関連当事者に関する判断は、日本の法令・会計基準により当社が認識する事実に基づいたものです。日本以外の法令あるいは会計基準における判断を行ったものではありません。

1 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

| 名称 | 属性 | 議決権所有割合 | | | 発行する株券等が上場されている金融商品取引所等 |
|--------------|-----|---------|-------|-------|-------------------------|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 計 | |
| 鴻海精密工業股份有限公司 | 親会社 | 26.2% | 18.4% | 44.6% | 台湾証券取引所 |
| | | | | | |

2 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他上場会社と親会社等との関係

鴻海グループの中核会社である鴻海精密工業は、直接に当社の議決権の 26.2%を保有し、また、鴻海精密工業の完全子会社である Foxconn (Far East) Limited が保有する 18.4%と併せて 44.6%の議決権を直接又は間接に保有しております。さらに、Foxconn Technology Pte. Ltd. は鴻海精密工業がその議決権の 20%以上を保有する会社であり、SIO International Holdings Limited は鴻海精密工業の董事長であるテリー・ゴウ氏が実質的に支配する会社であることから、両社は鴻海精密工業と緊密な関係があることにより同一の内容の議決権を行使すると認められる者に該当します。両社の議決権と鴻海精密工業が直接又は間接に保有する議決権とを合計すると 66.1%となっており、当社に対する大株主としての一定の権利を有しております。

役員に関しては、取締役 劉揚偉氏が鴻海精密工業の役職員を兼務し、監査等委員である取締役 呂旭東氏が鴻海精密工業の関連会社の役職員を兼務しております。なお、取締役 戴正呉氏、取締役 高山俊明氏は、親会社グループの役員を辞任しております。

電子機器受託生産サービスを提供する鴻海精密工業を中心とする鴻海グループは、「IT」「通信」「自動化設備」「光学産業」「精密機械」「自動車」「家電製品に関わる各種コネクタ」「筐体」「ラジエーター」「ネットワーク機器」に関する生産、販売及びアフターサービスの分野で事業を展開しております。当社グループは、「シャープ」ブランドの電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主に行っております。

鴻海グループでは電子機器受託生産サービスを中心とした事業展開を行っており、当社グループの電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般の製造・販売事業においては、「シャープ」ブランドビジネスを行っていることから、鴻海グループ内において当社グループの当該事業に影響を与える競合は生じていないものと考えております。また、電子部品の製造・販売については、鴻海グループ内に液晶デバイス関連事業を行う会社があることを認識しておりますが、現在、当社グループと直接の競合は生じていないものと考えております。

当社は、鴻海グループとの間で相互に独立性を十分に尊重しつつ、綿密な連携を保ちながら成長・発展、業績の向上に努めており、鴻海グループと連携して当社業務の効率化や売上・利益の拡大等を図ることは、非支配株主の利益につながるものと認識しております。

このような認識の下、当社グループの経営方針、事業展開等の重要事項の意思決定において、当社グループが独立して主体的に検討の上、決定しております。

なお、当社グループと鴻海グループの間では、中国での仕入・販売等の取引を行っております。その他に、知

財・物流・医療分野でのグループ外収益拡大を目指した子会社及び関連会社の設立を通じた業務提携、一部海外拠点の事務所賃借等の取引を行っております。

このことに関し、当社は、「関連当事者取引規程」を制定し、親会社グループと新規に取引を開始する場合、事業上の必要性、合理性、取引条件の妥当性を検討し、決裁権者（取締役会決議事項については取締役会）による決裁を行うこととしております。なお、重要な取引については決裁までに社外取締役への説明を行っております。

以上のことから、当社の独立性は確保されているものと認識しております。

3 支配株主等との取引に関する事項

(1) 親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等との取引

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業の 内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事 者との 関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|------------------|-----------|----------------------------------|----------------------|---|-------------------------|------------|---------------|-----|---------------|
| 親会社 | 鴻海精密工業 股份有限公司 | 台湾 新北市 | 173,287 百万 ニュー 台湾 ドル | 電子機器 受託生産 サービス | (被所有) 直接 26.2 間接 18.4 [21.5] | 原材料の 仕入 役員の 兼任 | 原材料 の仕入 | 82,536 | 買掛金 | 46,965 |

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。

2 議決権等の所有(被所有)割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数です。

(2) 当社と同一の親会社をもつ会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業の 内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事 者との 関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------------------|----------------------------|-----------|------------------|--|-------------------------------|-------------------|-------------|---------------|-----|---------------|
| 同一の 親会社 を持つ 会社 | 鄭州市 富連網 電子科技 有限公司 | 中国 鄭州市 | 80 百萬元 | コンピューター、 通信及び 家電製品等の インターネット 販売等 | — | 当社製品 の販売 | 当社製品 の販売 | 58,238 | 売掛金 | 35,021 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。

4 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との取引等については、第三者との取引と同様に、市場価格や当社採算などを勘案して、当該取引等の必要性、合理性、取引条件の妥当性が認められると判断される場合に限り行うものとしております。

また、当社は、当該取引等を開始する前に、会社法等関係諸法令に基づき、利益相反や利害関係の有無等を勘案した適正な手続により、取引等を行うかを決定することとしており、必要に応じて、当社の社外取締役を含む取締役会において決議を行っております。

なお、取引等に係る手続の状況については、事後的に確認しております。

以上